

① - 1 江尾江川の改修

実施主体：富士土木

《施策内容》

- ・河川整備計画に基づく河川整備を実施する。
- ・整備効果早期発現のため、現河川の一次拡幅を実施する。

■ 現在までの進捗状況

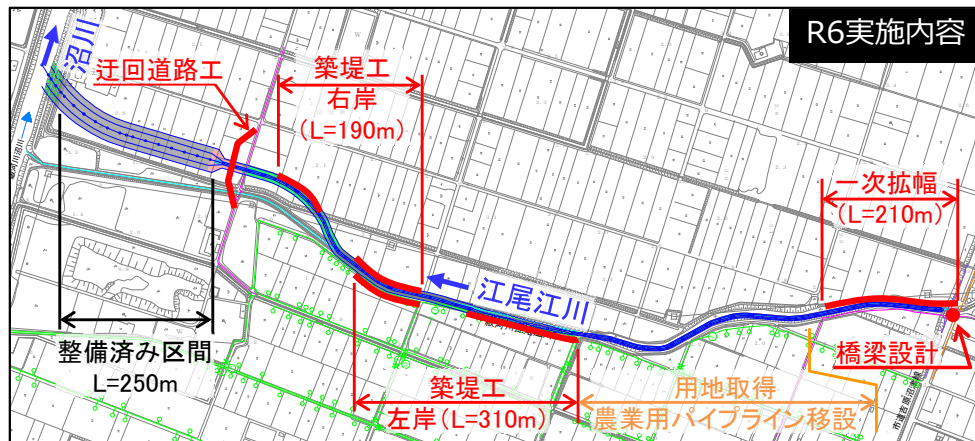
- ・平成24年度に策定した河川整備計画に基づき、20m³/s（10年に1回程度発生すると想定される規模の洪水）を流すことのできる河川へ改修するとともに、早期効果発現のため、官地内における現河川の一次拡幅工事を実施する。
- ・河川整備計画に基づく改修工事は、令和6年度までに約250mのバイパス区間が完了。
- ・現河川の一次拡幅工事は、R6.5までに市道吉原沼津線（権太給橋）から約60m下流までが完了、R6.11よりその下流側約150mを施工中。

■ 施策実施に係る課題

- ・河川整備計画に基づく改修にあたり、支障物件（ガス、下水道、架空線等）が多数あり、計画的な移設する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・現河川の一次拡幅工事を最優先とし、令和7年度までの完了を目標に工事を実施する。
- ・支障物件の移設は、現在計画通りの進捗となっているが、引き続き関係者と協議し移設を進めていく。



1.氾濫をできるだけ防ぐための対策

【江尾江川】

① - 2 準用河川や普通河川の改修

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の流下能力を検討のうえで改修する。

■ 現在までの進捗状況

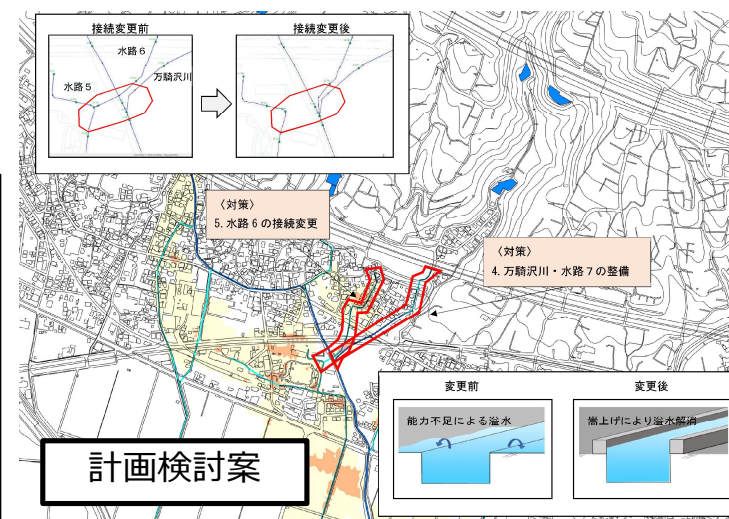
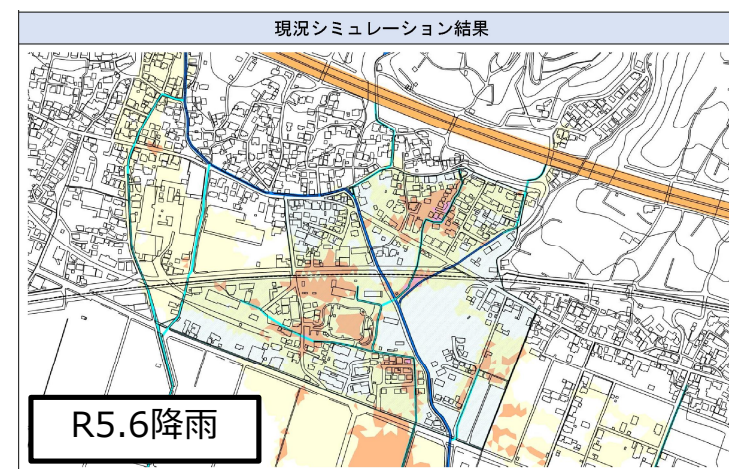
- ・ 準用河川や普通河川について、現況の流下能力評価やシミュレーションを実施した。内水被害の軽減に向け、整備計画を策定中。（R7.3完了予定）

■ 施策実施に係る課題

- ・ シミュレーションにより策定した改修計画に基づく河川改修について、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ シミュレーションにより策定（R7.3完了予定）した整備計画について、令和7年度に地区への説明等を行い、理解と協力を得るとともに、計画的な改修を進めていく。



① - 3 農業用水路の改修

実施主体：富士市（河川課、農政課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路を改修する。

■ 現在までの進捗状況

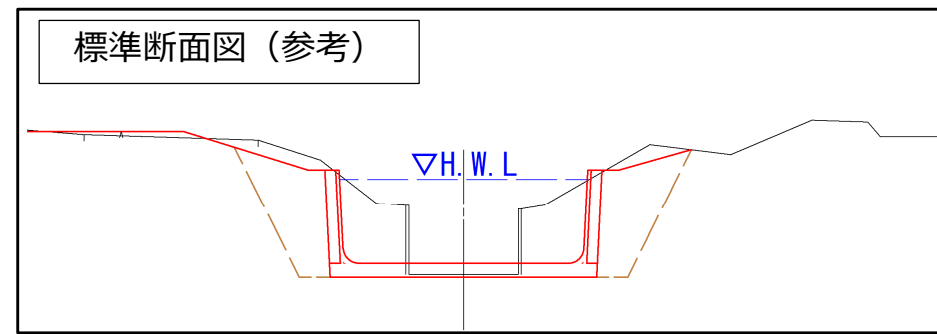
- ・老朽化した4工区7号排水路の改修に向けた水路改修詳細設計がR6.8に完了した。
- ・老朽化した4工区7号排水路の改修工事に着手（R6.10）し、施工中となっている。
- ・改修には時間を要することから、本水路の浚渫を、河川課、農政課、富士東部土地改良区の3者協働で実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・農業用水路利用者との調整や、改修に伴う作業ヤード等として農地の借地が想定されるため、地権者の理解と協力が必要となる。
- ・詳細設計において、用地買収を伴う改修が確定したため、円滑な用地交渉に努める必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・早期完成に向け、地権者や耕作者の理解を得ながら、計画的に改修を進めていく。



1.氾濫をできるだけ防ぐための対策

【江尾江川】

① - 4 雨水きよの整備

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、流路の整備を検討する。

■ 現在までの進捗状況

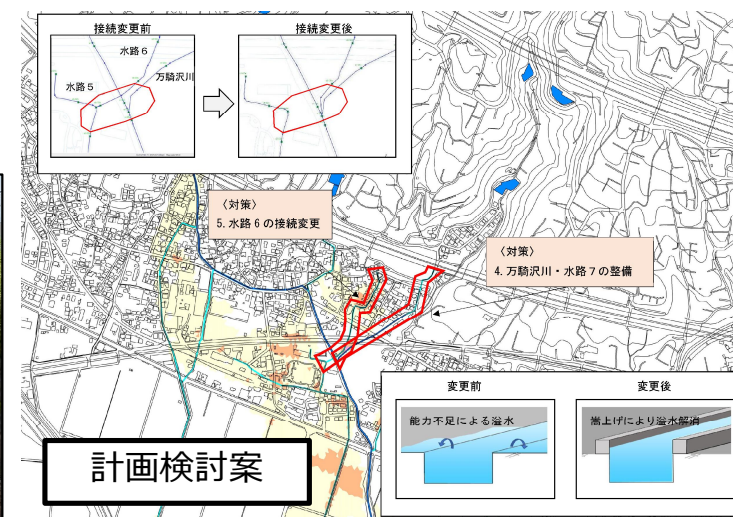
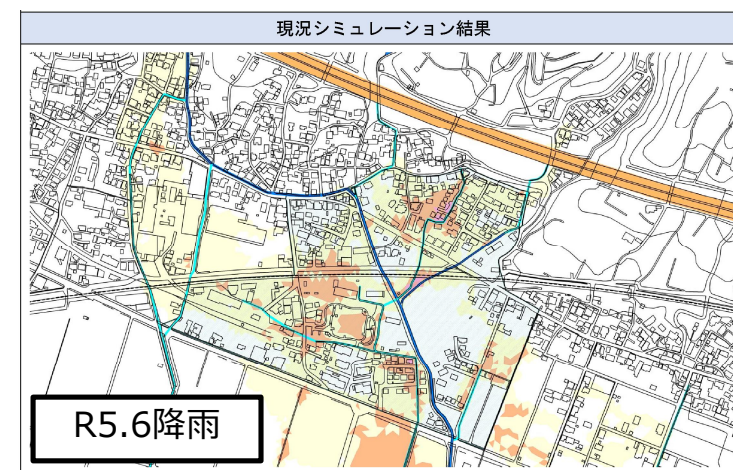
- ・ 準用河川や普通河川について、現況の流下能力評価やシミュレーションを実施した。内水被害の軽減に向け、整備計画を策定中。（R7.3完了予定）

■ 施策実施に係る課題

- ・ シミュレーションにより策定した改修計画に基づく河川改修について、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ シミュレーションにより策定（R7.3完了予定）した整備計画について、令和7年度に地区への説明等を行い、理解と協力を得るとともに、計画的な改修を進めていく。



① - 5 逆流を防止するための樋門等の整備

実施主体：富士土木

《施策内容》

河川からの逆流や背水による内水被害の軽減を図るため、排水口付近に樋門やフラップゲート等の逆流防止施設を設置する。

■ 現在までの進捗状況

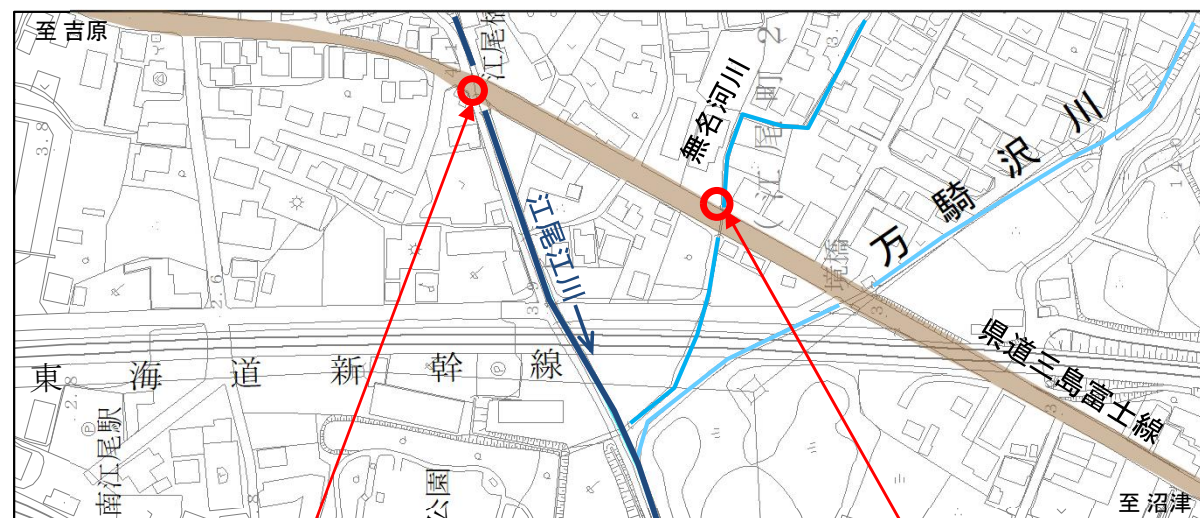
- ・ 県道の側溝から江尾江川や無名河川へ排水する排水口の現状調査を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 排水口付近の構造変更は、県道の橋梁へ大きな影響を与える可能性がある。
- ・ 排水口付近には水道管が設置されており、移設等の調整が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き豪雨時における逆流等の状況を確認し、様々な内水被害の軽減対策を検討する。



① - 5 逆流を防止するための樋門等の整備

実施主体：富士市（道路維持課、農政課、河川課）

《施策内容》

河川からの逆流や背水による内水被害の軽減を図るため、排水口付近に樋門やフラップゲート等の逆流防止施設を設置する。

■ 現在までの進捗状況

- ・逆流によって浸水時の復旧に時間を要することに対し、地区から要望があった箇所に逆流防止の瀬木を設置した。（13組南側水路）
- ・現地調査や地区からの要望のあった箇所において、今後検討する。

■ 施策実施に係る課題

- ・逆流防止施設の設置により、内水被害を助長する恐れもあるため、地区と協議し慎重に設置・運用する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・地区や水防団と協議し、運用方針を確認する。
- ・地区からの理解と協力が得られることを確認した上で、必要箇所への設置工事を行う。



① - 6 調整池等の活用や機能向上

実施主体：富士市（農政課、河川課）

《施策内容》

江尾江川下流部への雨水流出抑制を図るため、開発や農地保全に伴う既存調整池の更なる活用や機能強化について検討と改修を行う。

■ 現在までの進捗状況

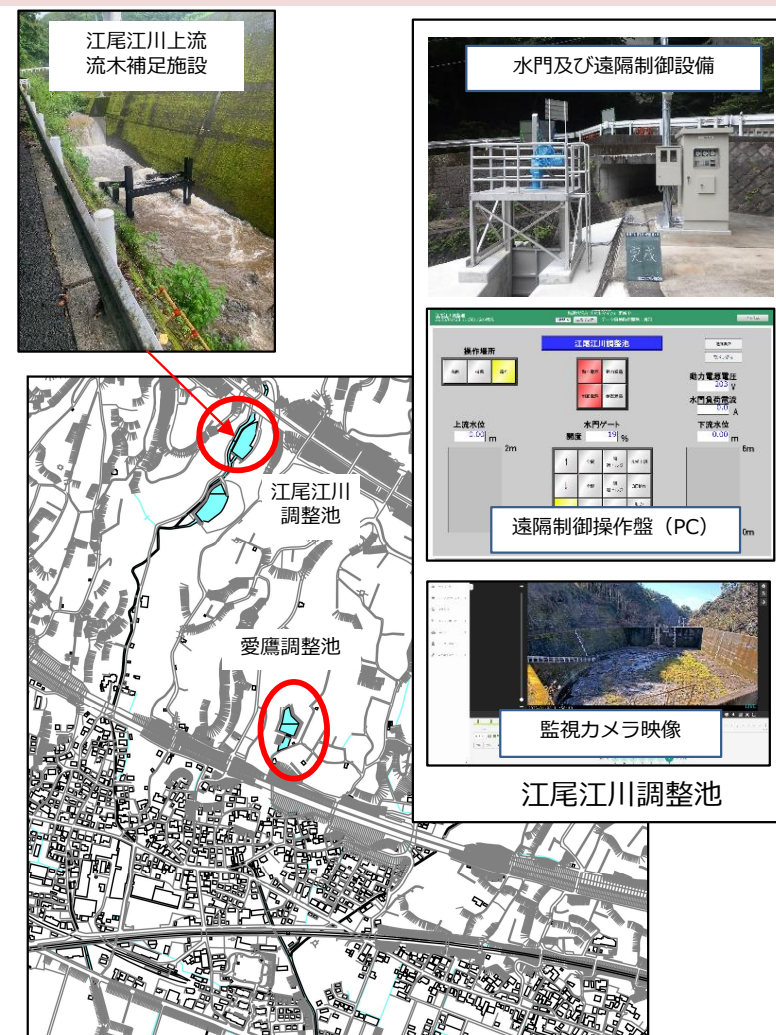
- ・ 下流域への雨水流出抑制を図るため、江尾江川調整池に江尾江川からの流路を整備するとともに、流入量調整用の水門及び遠隔制御設備の設置が完了した。（R6.7完成）
- ・ 下流域への流木流出を抑制するための流木補足施設の設置が完了した。（江尾江川上流部はR6.7完成）
- ・ 水路兼農道を通る雨水について、下流域への流出抑制を図るため、令和5年度に調整池への流入路の改修工事を実施した。（愛鷹調整池）
- ・ 愛鷹調整池の機能維持・強化のため、施設の新設・更新検討を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 下流域での浸水被害軽減を図るため、江尾江川から江尾江川調整池への流入量について、降雨時に確認し運用する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 調整池流入量について、降雨時に効果を確認し、必要に応じて運用を見直す。



1.氾濫をできるだけ防ぐための対策

【江尾江川】

① - 7 公共施設における一時貯留の整備・検討

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、公共施設等を活用した流出抑制に関する可能性検討、効果検証を行う。

■ 現在までの進捗状況

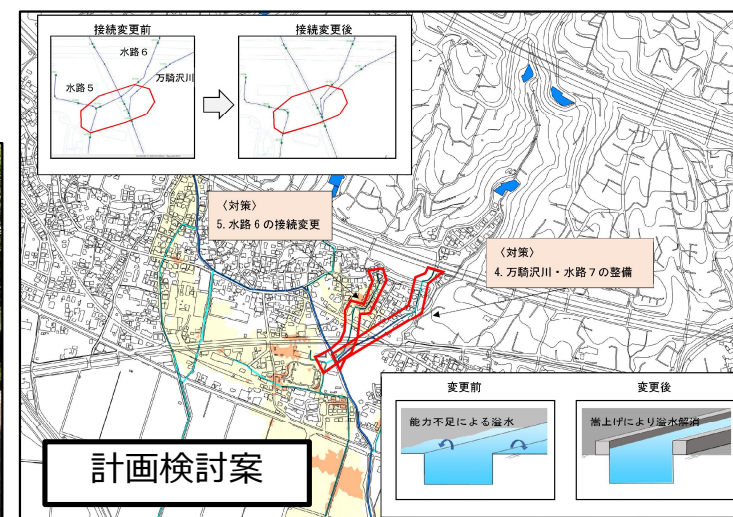
- ・シミュレーションにより、地区の湛水量（必要貯留量）を確認したところ膨大な湛水量であり、施設を活用した整備しても効果が極めて限定的であることを確認したことから、他の対策を優先する。
- ・現状で貯留施設となっている江尾公園を今後も活用し流出抑制を図る。

■ 施策実施に係る課題

- ・特になし。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・現況施設の管理・監視を実施し、機能保全に努める。



① - 8 農業用排水ポンプ場の運用の見直し

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、既存の農業用排水ポンプ場における運用方法見直しについて検討する。

■ 現在までの進捗状況

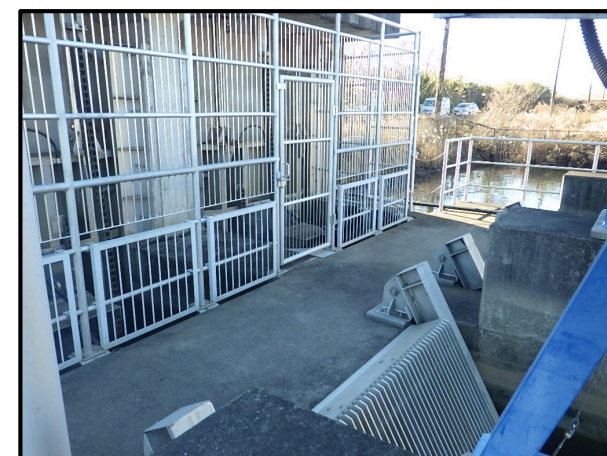
- ・住宅地域での内水被害を軽減するため、豪雨が想定される場合は、排水ポンプの事前運転により池の水位をあらかじめ下げ、池の貯水可能量を一時的に増やした。

■ 施策実施に係る課題

- ・出水期は、かんがい期でもあることから、ため池を兼ねている貯留池の運用について、十分な周知が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、排水ポンプの事前運転を実施する。
- ・洪水時に排水ポンプの確実な運転を行うため、江尾南排水機場に除塵機を設置する。（R9年度新規事業化予定）



① - 9 住居等の浸透施設の整備促進

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、住宅等における雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を推進する。（雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進）

■ 現在までの進捗状況

- ・「広報ふじ」などによる周知活動に加え、令和5年からホームセンターでのパンフレットの配布を実施している。
- ・住宅展示場、リフォームメーカーにパンフレットの配布を依頼した。
- ・ラジオ番組（Radio-F）での制度の紹介や活用に関するPR活動を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・住民に主体性をもって取り組んでもらえるよう、周知活動を行う必要がある。
- ・設置後の運用について、住民が主体性をもって適切な運用を行ってもらえるよう、助言等を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・設置に向けた新たな周知活動を模索し、実施する。
- ・設置者に対して、豪雨時の使用方法についての説明書を送付し、豪雨に備える適切な運用をお願いしていく。



家庭から始める雨水対策

河川課 ☎55-2834

近年、短時間に集中して降る大雨により、全国的に浸水被害が多発しています。アスファルトなどによって、雨水が直接地中へ浸透しにくいことが一因とされています。

●雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度をご利用ください

市では、雨水対策の一環として、「雨水浸透マス・雨水貯留タンク」（図参照）の設置への補助金制度を設けています。水害に強いまちづくりを進めるため、設置にご協力ください。

③敷地面積1,000平方メートル未満の住居用建物（自己用住宅、共同住宅など）

施設の区分	補助金額（上限額）
雨水浸透マス【A型】	1基につき10万円
雨水浸透マス【B型】	1基につき5万円
雨水貯留タンク	1基につき3万円

※雨水貯留タンクは、不要浄化槽の転用もできます。

※「広報ふじ」掲載記事

1.氾濫をできるだけ防ぐための対策

【江尾江川】

① -10 江尾江川の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

江尾江川において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（浚渫・清掃・補修等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

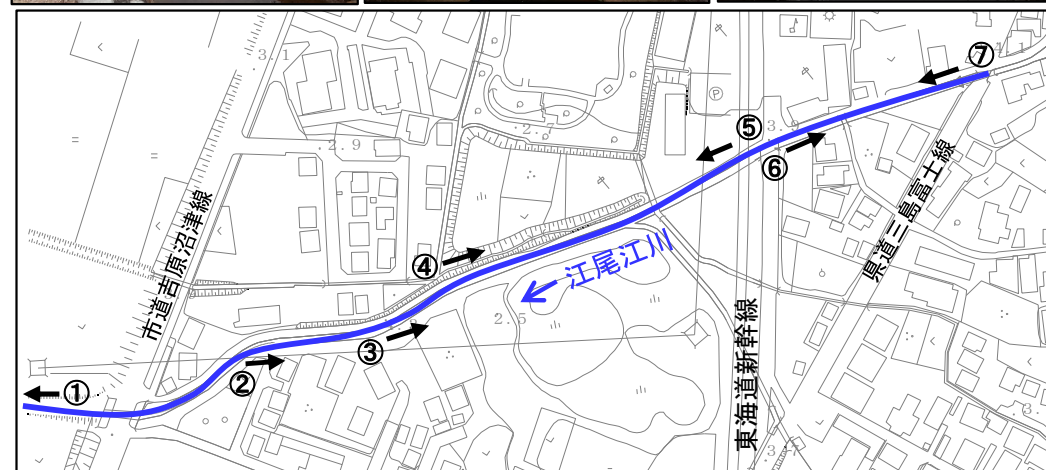
- ・ 県道三島富士線（一級河川起点）から市道吉原沼津線榎田給橋までの区間については、昨年度実施した工事により土砂等が撤去されており、既存の河川断面が確保できている。
- ・ 市道吉原沼津線榎田給橋から下流部については、一時拡幅工事を実施する中で堆積土砂や植生の撤去を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 河川の縦断勾配の変化点となっているため、洪水発生の際に土砂が堆積する。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き河川パトロール等により土砂の堆積状況を監視し、必要に応じて撤去工事を実施する。



① -11 準用河川や普通河川等の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川等における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 準用河川や普通河川の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を実施した。
- ・ 流下阻害となる草木の除去を実施した。
- ・ 老朽化等で破損した水路の補修を実施した。
- ・ 河床へのコンクリート設置等により、流下阻害となる草木繁茂の防止対策を実施した。

■ 施策実施に係る課題

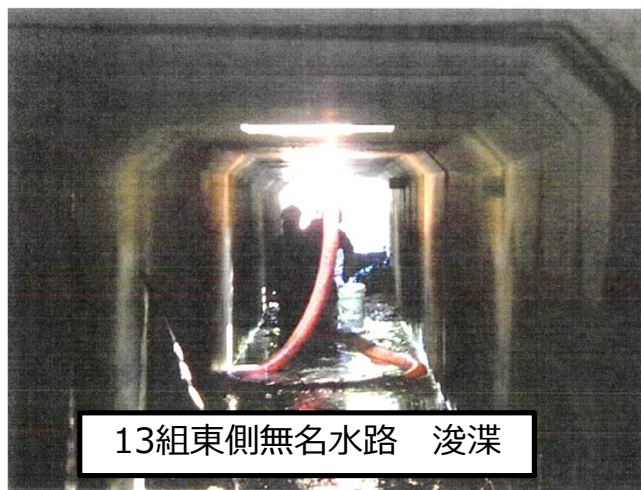
- ・ 河川状況を把握するための巡視等に係る人員確保が困難。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要なとなる人員の確保を行う。



江尾公園南無名水路 浚渫



13組東側無名水路 浚渫



普通河川江尾江川 浚渫

① -12 農業用水路の適切な維持管理

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 江尾江川右岸では富士東部土地改良区第4工区第7号用水路の浚渫を実施した。
- ・ 江尾江川左岸では、市道吉原沼津線の横断暗渠排水管の清掃を実施した。
- ・ 富士東部土地改良区及び浮島土地改良区には、水路に堆積した土砂の撤去や水草の撤去及び、水路の補修を行い排水に支障がないよう適切な管理を実施してもらった。
- ・ 農業用水路の適切な維持管理を継続していくため、水路の保全に関するチラシを改良区組合員に配布した。（令和6年度実績）

■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、用水路の巡視や現地調査により浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。



① -13 道路の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

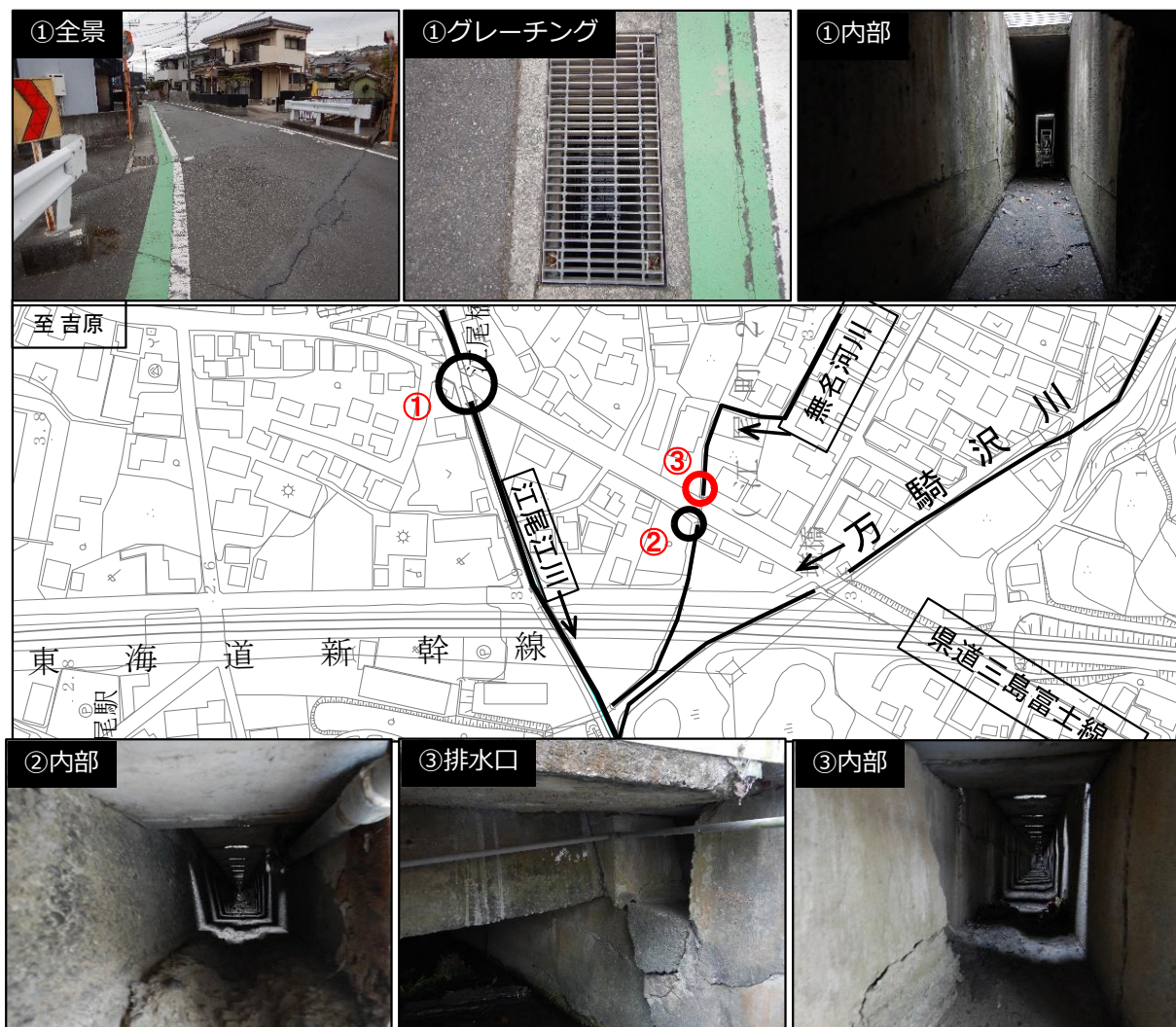
雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、道路排水施設における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ グレーチングのつまりや側溝内部の土砂等堆積状況について、パトロール等で確認を行い適切な維持管理に努めている。

■ 今後の予定

- ・ 必要な排水機能を確保するため、引き続きパトロール等で状況を確認しつつ、必要に応じて清掃等を実施する。



① -13 道路の適切な維持管理

実施主体：富士市（道路維持課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、道路排水施設における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

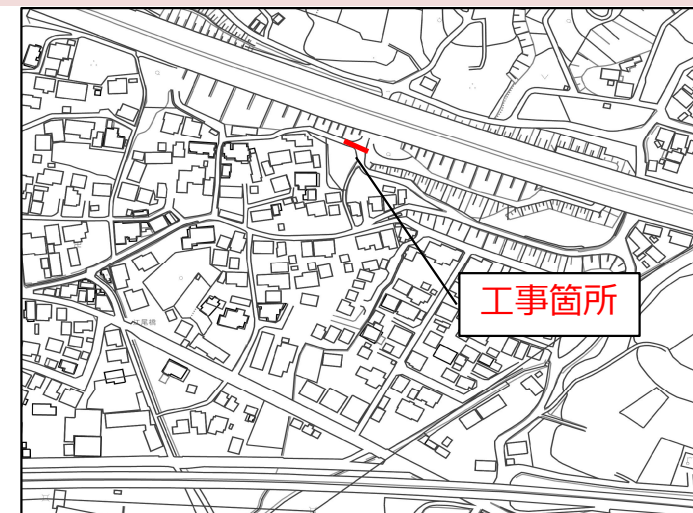
- ・ 江尾地区の側溝や暗渠の堆積した土砂の撤去を行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、道路側溝等の巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- ・ 適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。



1. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【江尾江川】

① -14 貯留施設の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課、農政課）

《施策内容》

貯留機能を保全し江尾江川下流域での浸水被害を軽減するため、既存調整池における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- 調整池の確認・点検を実施した。（R6.5、R6.9）
- 地区上流域にある貯留施設において、堆積土砂及び流木撤去を実施予定。（愛鷹調整池R7.2完了、万騎沢調整池R7.1完了）

■ 施策実施に係る課題

- 調整池状況を把握するため、巡視等に係る人員確保が困難。

■ 課題への対応方針・今後の予定

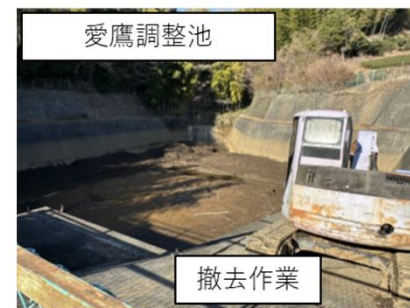
- 引き続き、地元からの要望、巡視や現地調査により浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。
- 適切な維持管理に必要となる人員の確保を行う。
- 適切な維持管理を行うため、網場等の改修を行う。（R9年度新規事業化予定）



施設名	⑤ 江尾江川調整池	所在地	富士市 江尾075-18ほか	1回目点検日	5月31日	2回目点検日	9月9日
点検項目	点検結果						
	1回目			2回目			備考(参考:確認項目)
① オリス岸の土砂堆積状況	堆積: 有	・	無	堆積: 有	・	無	堆積の有無の確認
② 調整池の土砂堆積状況	小 1	2	3 4 5	大 1	2	3 4 5	堆積範囲を目視で5段階で確認
③ 安全施設の状態	異常: 有	・	無	異常: 有	・	無	フェンス、タラップ等の破損、腐食の有無
④ 堰体構造物の状態	異常: 有	・	無	異常: 有	・	無	扉板や鉄骨であるタラップ、目地の割損、ブロックの抜け等の有無
⑤ その他							
備考(緊急性のある事項)							

施設名	⑥ 万騎沢調整池	所在地	富士市 江尾026-4ほか	1回目点検日	5月31日	2回目点検日	9月9日
点検項目	点検結果						
	1回目			2回目			備考(参考:確認項目)
① オリス岸の土砂堆積状況	堆積: 有	・	無	堆積: 有	・	無	堆積の有無の確認
② 調整池の土砂堆積状況	小 1	2	3 4 5	大 1	2	3 4 5	堆積範囲を目視で5段階で確認
③ 安全施設の状態	異常: 有	・	無	異常: 有	・	無	
④ 堰体構造物の状態	異常: 有	・	無	異常: 有	・	無	
⑤ その他	セキ板等の外れあり						
備考(緊急性のある事項)							

調整池点検票



① -15 農地の保全・維持（流出抑制・湛水防除）

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

- ・ 河川等への雨水流出を抑制することにより農地における湛水量の軽減と住宅地域からの雨水流入量を確保できるよう、農地を適切に保全、維持する。
- ・ 更なる雨水流出を抑制するため、台風等の豪雨が予想される際の農地における事前取水停止や事前排水等を検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 揚水機場の圧送ポンプは土地改良区役員により管理されており、大雨が想定される場合は圧送ポンプの運転を止め、水田への送水を事前に停止するよう、土地改良区へ継続して要請をしている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ ポンプの適切な管理を継続するため、管理者を継続的に確保する必要がある。
- ・ ポンプの運用について、土地改良区及び耕作者の理解が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、適切なポンプの運転管理と、管理者の継続的な確保を土地改良区に対してお願いしていく。



① -16 森林の保全・維持（浸透能力の向上）

実施主体：富士市（林政課）

《施策内容》

江尾江川上流部からの雨水流出や土砂流出を抑制し、河川氾濫や住宅地域での内水被害を軽減するため、森林を適切に保全、維持する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 富士市森林整備計画に基づく、整備対象面積10,136haのうち令和5年度末時点での民有林間伐面積8,383ha完了。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 森林の整備を進めるにあたり、林業就業者の高齢化に加え、就業者の慢性的な不足が続いているため、新たな担い手の確保、育成が喫緊課題である。
- ・ 本市の人工林の多くが本格的な利用期を迎えているが、木材価格の低迷などにより森林整備が進んでいない。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 今後も、計画的に森林整備を推進し、雨水や土砂の流出抑制を促進するとともに、地域の安全性の向上を図る。
- ・ 森林環境譲与税を活用して、私有林等の森林整備を推進し、森林資源の循環利用を図る。



① -17 新たな流域対策の掘り起こし

実施主体：全員

《施策内容》

本プランに基づき、各種関係団体の取組状況の進捗を把握するとともに、新たな流域治水に係る取組についても掘り起こしを進める。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 河川水位状況等の把握や水防活動のため、河川管理道への通路設置を地区から要望を受けたことから、公園管理者の承諾を得て、地先公園から江尾江川へ至る通路を設置した。
(令和6年3月完了)
江尾江川への階段：富士土木
公園部出入り口設置：富士市河川課

■ 施策実施に係る課題

- ・ 住民が利用するため、安全について配慮する必要がある。
- ・ 常に通路及び出入口が使用できるように、管理する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 安全利用について説明・周知をする。
- ・ 関係各課や住民により、維持管理をする。



2.被害対象を減少させるための対策

【江尾江川】

② - 1 立地適正化計画における防災指針に基づく取組の推進

実施主体：富士市（都市計画課）

《施策内容》

立地適正化計画の居住誘導区域等における防災対策・安全確保策を定めた「防災指針」に基づく取組を推進する。

■ 現在までの進捗状況

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応にあたり、立地適正化計画へ「防災指針」を位置付けるために、庁内検討委員会や市民懇話会、地域別説明会を開催し、学識者や商工、建築、防災等の各分野の代表者、市民等からの意見聴取を行い、令和6年3月に立地適正化計画を改定した。

■ 施策実施に係る課題

- 市民・開発事業者等に対して、計画内容を効果的に周知する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ウェブサイトや広報紙等の掲載、パネル展示を行い計画内容の周知を図る。
- 今回の改定により、新たに設定した誘導区域への緩やかな居住誘導を図るとともに、防災指針の取組として位置付けた「江尾江川水災害対策プラン」に基づく取組を推進する。
- 今後、概ね5年ごとに成果を検証し、立地適正化計画の見直しを図る。



立地適正化計画	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
当初	○										
改定						● (防災指針を位置付け)					● (予定)
成果検証作業				←→					←→		

2.被害対象を減少させるための対策

【江尾江川】

② - 2 住宅の浸水防止のための住宅改良に関わる資金借受けの利子補給

実施主体：富士市（住宅政策課）

《施策内容》

「富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金制度」を活用し、住宅地盤の嵩上げへの支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 本補助金の交付対象は、①浸水住宅改良工事（地盤改良や盛土等）②被災後の住宅の建設や購入 ③被災後の住宅の修繕としている。補助金の交付実績は ②と③のみ
- ・ 静岡県東部地震（平成23年3月15日発生、最大震度6強）に伴う交付の実績以降、申請はない（同地震における交付は令和3年度で完了している）
- ・ 本制度に関する問合せは、年間1～2件程度
- ・ 令和5年度に補助金のチラシを作成し、防災に関するイベントで配布

■ 施策実施に係る課題

- ・ 各自で浸水住宅改良工事を行い、災害に備えることを周知しているが、認知不足が懸念されるため、更なる周知活動が必要だと思われる。
- ・ 住宅地盤の嵩上げは、住宅の建替え、新築に合わせて実施することが多いため、対象工事を実施すると初期費用が高額となってしまう。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 補助金の認知度向上に向け、周知の工夫（防災イベント等でのチラシ配布、雨水浸透・貯留施設設置費補助金などの関係補助金と組合わせた周知など）
- ・ 浸水想定区域内の住民に向けた地盤改良や盛土等の必要性の周知
- ・ 補助制度の見直しの検討

災害 に 備えましょう



災害に対する準備と

災害で被害を受けた住宅の再建を応援します！

台風による洪水や地震による津波などから住宅への浸水を防ぐための土地の改良工事並びに自然災害による被害を受けた方が住宅の建設又は購入、修繕のために借りた費用の利子額の一部を助成します。（マンションは除きます）

◇補助金の名称

富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金

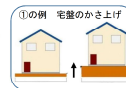
◇対象工事

①浸水住宅改良（土地の地盤の改良や盛土など）を行うとき

②自然災害を受け、新たに住宅を建設又は購入するとき

※住宅の滅失または半壊、半壊以上の被害を受けた場合に限りです

③自然災害を受け、住宅を修繕するとき



◇内容

種類	対象費用	助成額	期間
①	地盤改良等に要した費用 （上限300万円）	金融機関の利子相当額	5年以内
②	住宅の建設や購入に要した費用 （上限1,000万円）	5年目まで…金融機関の利子相当額 6年目以降…金融機関の利子相当額の1/2	10年以内
③	住宅の修繕に要した費用 （上限300万円）	5年目まで…金融機関の利子相当額 6年目以降…金融機関の利子相当額の1/2	10年以内

※対象工事、対象となる金融機関、必要書類等の詳細は住宅政策課に問合ください。



連絡先

富士市 都市整備部 住宅政策課

TEL 0545-55-2814

e-mail: to-juutaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

配布用チラシ

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【江尾江川】

③ - 1 洪水浸水想定区域図の作成・公表・区域の指定

実施主体：富士土木

《施策内容》

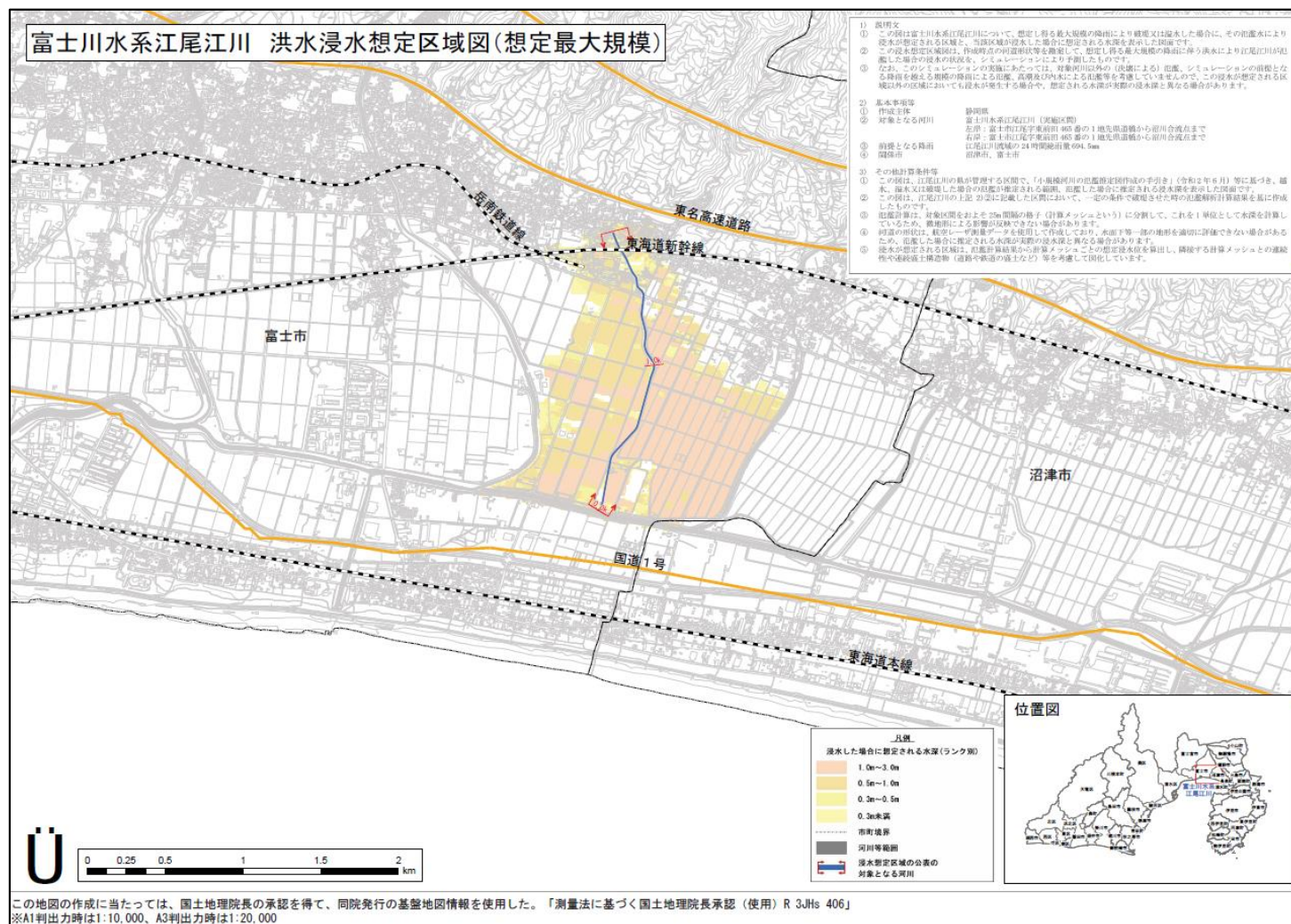
(江尾江川の洪水浸水想定区域図を令和4年6月に公表済み。)

■ 現在までの進捗状況

- 令和4年6月30日に江尾江川の洪水浸水想定区域図を公表済み。

■ 今後の予定

- 洪水浸水想定区域の指定については、令和6年度中の指定に向け準備を進めている。



3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【江尾江川】

③ - 2 雨水出水浸水想定区域図の作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水出水による浸水リスクを周知するため、下水道区域内における雨水出水浸水想定区域図を作成し公表する。

■ 現在までの進捗状況

- 令和5年6月に雨水出水浸水想定区域図を公表し、富士市ウェブサイトに掲載した。
- 防災アプリ「防災ふじ」に搭載した。
- 電子地図を活用した情報配信サービス「ふじタウンマップ」に搭載した。
- ハザードマップの作成に合わせ、現在の2分割から4分割に細分化及びファイルサイズを変更し、利便性の向上を図った。

■ 施策実施に係る課題

- 特になし。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 特になし。

元吉原地区・浮島地区・須津地区・吉永地区・原田地区

富士市内水ハザードマップ 学習面 元吉原地区・浮島地区・須津地区・吉永地区・原田地区 (PDF 2103KB)

富士市内水ハザードマップ 地図面 元吉原地区・浮島地区・須津地区・吉永地区・原田地区 (PDF 6928KB)

田子浦地区・富士南地区・富士駅南地区・富士駅北地区・富士北地区・岩松地区・岩松北地区

富士市内水ハザードマップ 学習面 田子浦地区・富士南地区・富士駅南地区・区・岩松地区・岩松北地区 (PDF 2103KB)

富士市内水ハザードマップ 地図面 田子浦地区・富士南地区・富士駅南地区・区・岩松地区・岩松北地区 (PDF 7656KB)

広見地区・青葉台地区・伝法地区・今泉地区・吉原地区

富士市内水ハザードマップ 学習面 広見地区・青葉台地区・伝法地区・今泉地区 2103KB)

富士市内水ハザードマップ 地図面 8380KB)

天間地区・鷹岡地区・丘地区・大淵地区・神

富士市内水ハザードマップ 学習面 (PDF 2103KB)

富士市内水ハザードマップ 地図面 (PDF 7951KB)

ふじタウンマップ（防災マップ）

富士市公共下水道全体計画（こどもの国をシステム「ふじタウンマップ」から「防災マ

岡検索で調べることができます。

市ウェブサイト

保存版

富士市内水（浸水）ハザードマップ

元吉原地区、浮島地区、須津地区、吉永地区、原田地区

保存版

富士市内水（浸水）ハザードマップ

田子浦地区、富士南地区、富士駅南地区、区、岩松地区、岩松北地区

保存版

富士市内水（浸水）ハザードマップ

広見地区、青葉台地区、伝法地区、今泉地区

保存版

富士市内水（浸水）ハザードマップ

天間地区、鷹岡地区、丘地区、大淵地区、神

【知っていますか？】
内水氾濫の危険性
近年、局地的な豪雨が
増加しています。
大雨時は、都市部において
雨水の排水能力を超えてしまい、
浸水被害が発生しています。
このマップは内水排水想定区域図等を示すとともに、大雨によって浸水が発生しやすい
範囲や浸水の深さ、危険な場所を示しています。
大雨時の危険を把握していただき、日ごろからの備えにご活用ください。

令和6年4月作成

お問い合わせ先
富士市 建設部 河川課
河川管理課 河川管理係 河川管理係
TEL 0545-55-2933（富士市消防防犯庁舎5階）
FAX 0545-55-2715（富士市消防防犯庁舎5階）

月作成

月作成

月作成

浸水が発生しやすい
場所です。

（富士市消防防犯庁舎5階）
（富士市消防防犯庁舎3階）

③ - 3 宅地建物取引業団体等への水害リスク情報提供

実施主体：富士土木、富士市（建築土地対策課）

《施策内容》

不動産購入者や居住者等に対して水害リスクを周知するため、宅地建物取引業団体等へ水害リスク情報を提供する。

■ 現在までの進捗状況

- ✓ 土地利用承認・開発許可申請時において、「意見書」に水害リスクについて把握するよう代理人（設計者）を通して周知している。

許可件数 0件



- ✓ 土地利用・開発相談時においても水害リスクについて把握するようハザードマップ等の周知に努めている。

■ 課題への対応方針・今後の予定

継続していく

ふじタウンマップ(防災マップ)
浸水想定区域

水害リスクについて
ふじタウンマップ等で
把握してください！

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【江尾江川】

③ - 4 水害ハザードマップの作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

浸水範囲や浸水深、避難場所や情報伝達方法等を表示したハザードマップの作成、配布を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 県の公表した洪水浸水想定区域図の確認ができるよう、サイトにリンク先を掲載した。
- ・ 洪水予報河川及び、水位周知河川のハザードマップを作成し、対象地域への全戸配布を完了するとともに、対象地区のまちづくりセンターにおいて、配布を行っている。
- ・ 雨水出水浸水想定区域図のハザードマップを作成し、富士市ウェブサイトに掲載及びふじタウンマップに搭載した。
- ・ 内水ハザードマップの配布用として、印刷物を作製した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 電子媒体での利用促進を図る必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ パンフレットの配布や住民等にお知らせするなどにより、電子媒体での利用促進を図る。
- ・ 内水ハザードマップは、電子媒体での展開とするため全戸配布は実施しないが、防災アプリ「防災ふじ」や市ウェブサイトを通じて周知する。



③ - 5 マイ・タイムライン等の普及・周知

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

「わたしの避難計画」（マイタイムライン）の目的や効果、作成方法等の周知を行い、作成を呼びかけるとともに、作成のためのワークショップ等の支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

毎年開催している富士市防災セミナー（R6.5実施）や、防災啓発イベント「ふじBousai2024（R6.11実施）」等において風水害を取り扱い、富士市で発生した水害や避難方法等の説明や、「マイタイムライン」の重要性等を啓発した。

■ 施策実施に係る課題

市内でも家屋浸水被害等の水害が複数の地区で発生していることから、住民1人1人が大雨時の行動を考えておく必要性の更なる周知が必要。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 防災講座等の場面において風水害時の行動を啓発する。併せて、洪水ハザードマップ（逃げどきマップ）や、防災アプリ「防災ふじ」を活用し水害リスクの周知及びマイタイムラインの必要性を啓発していく。
- ・ 令和7年度中には、わたしの避難計画の作成様式を全戸配布する予定。

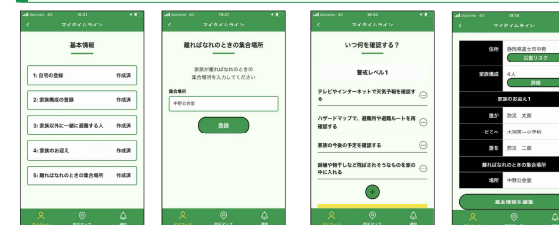


ふじBousai2024の様子

マイタイムライン作成機能

マイタイムラインを手軽に作成できる機能

マイタイムラインとは・・・
一人ひとりが、それぞれの状況に合わせて作る災害時の行動計画のこと。
台風の接近や大雨によって河川の水位が上昇した際に、「いつ」「誰が」「何をするのか」を事前に整理しておくもの。



防災アプリのマイタイムライン作成機能

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：東部地域局

《施策内容》

- ・ 水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・ 児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 管内の高等学校や特別支援学校等を対象に防災出前講座を実施しており、令和6年度については91回(富士土木事務所管内では20回)の出前講座を開催した。(令和7年1月10日現在)

■ 施策実施に係る課題

- ・ 継続的に出前講座を実施し、水害への対処について啓発を図って行く必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 令和6年度は、最終的に100回(富士土木事務所管内では24回)の出前講座を実施予定。
- ・ 令和7年度も、学校や市町職員、地域住民を対象とした防災出前講座を実施していく。



出前講座の様子



生徒への出前講座

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- ・ 水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・ 児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

住民・児童を対象とした防災講座の場において風水害をテーマとして取り扱い、自宅や住んでいる地域で想定される水害リスクや避難方法等について説明を行った。

講座実施対象：地区防災会議、小中学校、保育園、福祉施設等

■ 施策実施に係る課題

- ・ 配布済みのハザードマップ（逃げどきマップ）の活用方法の普及が引き続き必要。
- ・ 水害リスクを把握していても、避難行動につながっていない住民もいる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

避難に関する知識や、市などから配信される防災情報の入手手段についても、正しい認識を持ってもらえるよう、継続して防災講座を実施し、更なる情報の周知を図る。



③ - 7 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- ・各施設を所管する福祉、保健部局や教育委員会との連携し、対象施設に避難確保計画の作成を働きかける。
- ・施設が実施した訓練を依頼し、必要に応じ訓練への助言又は指導を行う。

■ 現在までの進捗状況

公表済みの洪水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成を働きかけた。

<令和6年富士市地域防災計画に記載の施設>

浸水想定区域内の施設289施設の内、286施設が計画作成済み

■ 施策実施に係る課題

- ・施設を所管する各部局から、対象施設への働きかけが不十分な状況にある。新規施設等の情報共有にも課題あり。
- ・今後、その他河川の浸水想定区域内の施設に対しても、避難確保計画作成の働きかけが必要になるが、対象施設数が膨大になることが予想され、計画の作成が進まない可能性がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

計画作成率が100%になるよう、対象施設に対し計画作成の働きかけを行う。
また、庁内の役割分担・連携体制を検討する。



要配慮者利用施設避難確保計画
(市ウェブサイトにて雛形を配布)

実施主体：富士市（防災危機管理課）

避難行動要支援者のうち、家族等の避難支援が得られない者や家族だけでは避難が困難な者に対し、災害発生時の情報伝達から避難所等への誘導まで、一連の活動を想定した具体的な個別避難計画を、福祉部局、福祉専門職及び自主防災組織と連携し作成する。

総ダウンロード数：12,171件、登録済みの要支援者数：606人、支援者数：779人

個別避難計画の作成だけでなく、避難行動要支援者の避難支援体制を整えるため、引き続き防災アプリ「防災ふじ」の周知・浸透を図っていく。



3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【江尾江川】

③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士土木

《施策内容》

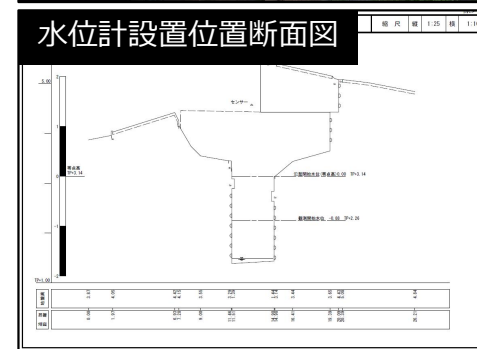
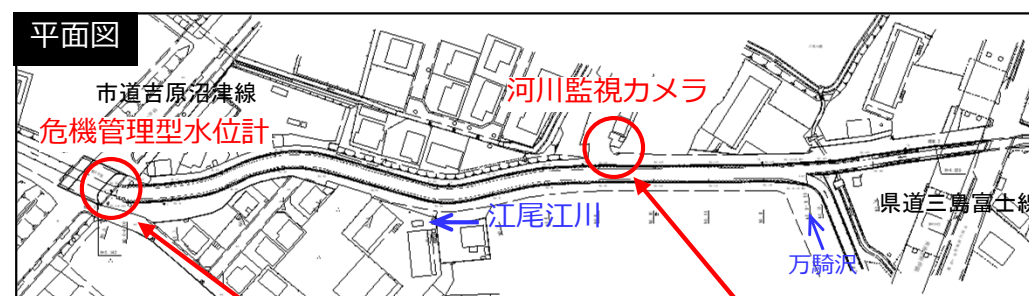
- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 江尾江川には、権田給橋に危機管理型の水位計、約200m上流に河川監視カメラを設置している。
- ・ 水位計及び監視カメラの情報は、「SIPOS-RADAR」で公開している。
- ・ 水位計は、毎月観測データを取りまとめ、異常値やデータの欠損がないことを確認している。
- ・ 監視カメラは、毎年専門業者による点検を実施している。

■ 今後の予定

- ・ 引き続き水位計や監視カメラが常に機能するよう点検等維持管理を行う。



③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 令和4年度に設置した簡易水位計（地区内水路6か所）実証実験を実施し、地区にウェブ版での公開をした。
- ・ 利用促進及び操作方法の周知のため、地区へ操作説明書の全戸配布を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 日常の動作確認や不具合に対応する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 業者と連携し、不具合等の対応を図る。
- ・ メーカーにアプリ開発を依頼していたが、開発が困難となったことから、ウェブ版のみの公開とする。



【江尾江川】

实施主体：富士土木

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。

- ・令和5年6月の豪雨により江尾地区周辺の広い範囲において道路冠水が発生したことを受け、県と市が連携し速やかに交通規制を行うよう、江尾地区周辺の交通規制のあり方について検討し、マニュアルを作成した。

- ・冠水発生時には、作成したマニュアルに基づき、市や地元水防団と協力し交通規制を実施する。
- ・一般への情報提供については、SNS等を活用し、速やかに情報発信していく。

（令和6年度は冠水実績なし）

富士市江尾地区冠水時対応マニュアル

1 通行規制の準備

冠水が予想される場合(台風説明会予報情報等)、市と県で協議のうえ、事前に通行規制の準備態勢を整える。

【バウクード、交通誘導員等：「東部地区通行規制図、江尾地区通行規制図」参照】

管理区分	番号	対象路線	区間	延長	バリエード	交通誘導員	備考
富士市	①	東小栗線	浮島2住宅地南から沼川まで	900m	4基	高千組	
	②-1,2	柏田江尾線	吉原江尾線から国道1号まで	1800m	4基	柳下建設	
	③	中野町江尾線	地下路区間	150m	バリエー	柳下建設	
	④-1,2	吉原西路線	堀川町交差点から麓通119号線まで	1100m	6基	2名	高千組
		江尾東田大谷1号線	江尾東前田3号線から吉原江尾線まで	230m	6基	1名	柳下建設
		江尾東前田3号線	堀川町交差点から境交差点まで	700m	8基	2名	高千組
富士土木	⑦-1,2	吉原寺島線	田中野田中里駅から江尾江尾線まで	1600m	4基	山田土木	
	⑧	中野田江尾線	吉原江尾線から国道1号まで	1000m	4基	山田土木	
	⑨	藤上川原線	吉原寺島線から県道富士清水線まで	900m	4基	亀井洋行	
	⑩	三島富士線	江尾バス停から境まで	350m	4基	2名	二十世紀 (R6)
	⑪	須渚東田田浦停車場線	出光給油所から広沼橋北側まで	450m	4基	(2名)	二十世紀 (R6)

2 通行規制の開始

江尾地区の市道又は県道において通行に支障のある冠水が発生した場合、通行規制を行う。

通行規制路線と区間については、小規模業者等における現場の冠水状況報告や市カマケ部の状況に応じて決定していく。

(経路上、次に通行規制が想定される路線について、状況注視や通行規制の事前準備に着手する。)

3 迂回路の設定及び通行規制の周知

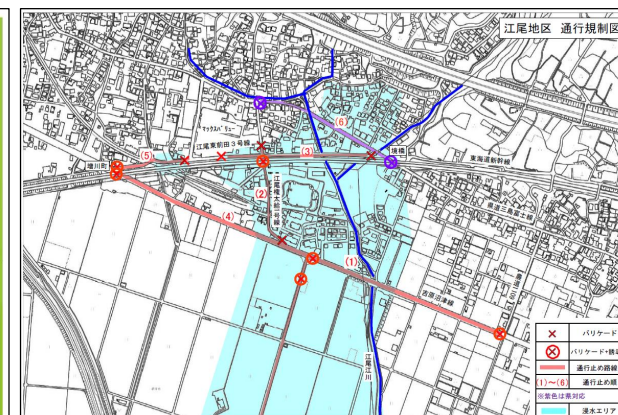
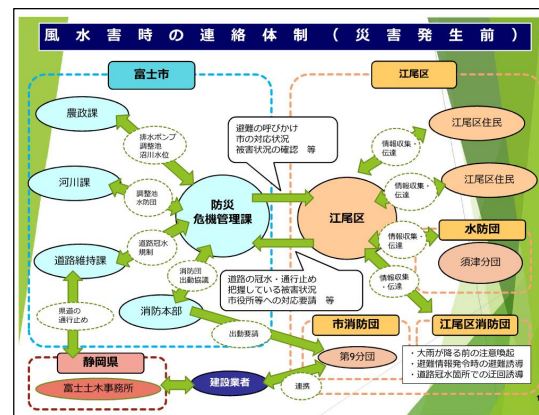
通行規制の状況に応じ、市と県で調整のうえ迂回路を設定し、通行規制情報を相互にメール送信する。また、必要な情報を「江尾地区通行規制連絡系統図」のとおり発信する。(富士市公式LINE、富士土木X等へも情報発信する。)

4 市と県の情報共有

通行規制その他有益な情報(次に通行規制が想定される路線)について、市と県は連絡を取り合ひ、また、状況に変化がある都度情報を共有していく。

5 通行規制の解除

バウクードを施して通行規制した道路の通行上安全であることを確認して、通行規制を解除する。
なお、県道三島富士線が最初に解除される場合は、大型車両の双方向から進入防止のため、交通誘導員の機織り配置を検討することとなる。



③ -10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築

実施主体：富士市（道路維持課）

《施策内容》

主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。

■ 現在までの進捗状況

- 道路冠水を監視するため、令和6年度に監視カメラを江尾地区に1台追加した。令和5年度に設置した江尾団地南側カメラと合わせて、当地域では2台運用している。
- 降雨時の道路規制情報を市公式SNSで発信している。

監視カメラ



■ 施策実施に係る課題

- 市道吉原沼津線は、主要幹線道路であるため、冠水状況の確認と雨の予報等を参考にしながら、交通規制を実施する判断を行う必要がある。
- 県道三島富士線の交通規制が生じた場合などは、地区内で交通遮断が生じることになるため、県等と綿密な連携体制を取る必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 天気予報などで情報収集を行い、交通規制を実施する協力業者に対して資材の事前準備を依頼する。
- 日頃から県等との連携体制を整え、災害に備える。



③ -11 土のうステーション整備・運営

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

河川等からの溢水を緊急的に抑制するため、住民等が即時使用できる土のうを常備する「土のうステーション」の設置、運営（土のう数の確認、補充等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・過去の浸水被害により、水防分団、地域住民の水防に対する意識が高まったことにより近隣に共用の土のうを保管している。

■ 施策実施に係る課題

- ・浸水被害の範囲が広いことや、対応までの時間を短縮する必要があることから、地域住民より、土のう置き場の増設が必要との意見がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・河川の整備状況を踏まえ、市、水防団、住民にて必要箇所等の協議を行いながら、既存の土のう置き場の適正な維持管理と、新たな土のう置場の設置について、検討していく。



R5年7月設置：須津地区内 共用土のう置場

③ -12 備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修・整備、土のう作成等の訓練実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・ 備蓄資材の洗い出しを行い、必要資材や数量が不足する場合の補填を行う。
- ・ 水防資材を保管する水防倉庫の設置や改修を行う。
- ・ 出水時に迅速、的確に対応できるよう、関係機関で水防訓練を実施するとともに、住民や企業等の訓練を支援する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 水防分団倉庫内の資機材点検を適宜行うとともに、資材等の不足が確認された場合には、随時、補充等を行っている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 昨今の浸水状況を踏まえた設備への更新を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 水防活動に寄与するよう、水防団の要望を踏まえながら、引き続き、資機材配備を充実させていく。



③ -13 自治会・水防団による防災訓練の実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

水防団・自主防災会・自治会等との連携により、水防工法の習得や連絡体制の強化を図り、地域の防災力を向上させる。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 地区と水防団の連絡体制強化を図るため、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼した。
- ・ 地域の防災力向上を図るため、地域の防災訓練での土のう作成等の指導を水防団が行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 各地区の地域防災訓練は、9月、12月の市一斉防災訓練に合わせて実施することが多いため、同時に対応するための派遣団員等の確保に課題がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、各地区の自主防災会からの要望などを受けながら、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼する。



浮島水防分団 土のう作成訓練

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【江尾江川】

③ -14 緊急排水用ポンプの運用

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域における内水を緊急的に排除するため、水防団等が排水用ポンプで県及び市管理河川への排水を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 豪雨による浸水被害が予想されたため、市の他部署で保有する、汎用可搬式排水ポンプを借用し、緊急排水を実施した。（R6は3回実施）
- ・ 河川災害用の可搬式排水ポンプをR7.3に導入予定。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 排水ポンプ運用には、設置方法などの課題があることから緊急時の実施に向けた支援業者等との協議を行う必要がある。
- ・ 地区や水防団と調整をして、設置位置や運用について確認する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 地区や業者と協議・連携をして、それぞれのポンプの運用方法を確立していく。



汎用可搬式排水ポンプの配備

